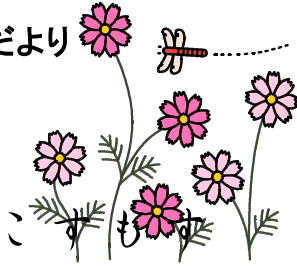


大和高田市農業委員会だより

秋 桜



平成29年12月15日発行

大和高田市農業委員会

TEL 22-1101(代)



今年の7月19日任期満了に伴い、昨年末から年始めにかけて、農業委員と新しく設置することになった農地利用適正化推進委員の公募を行いました。6月の市議会において承認され、7月20日第1回総会に先立ち市長より任命されました。農地利用最適化推進委員は、総会において承認、委嘱されました。農業委員は13名、最適化推進委員は4名、合計17名で委員会活動を行います。委員会の構成については次のとおりです。各委員担当区域につきましては次ページに掲載しております。

農 業 委 員

会 長 今村平治郎
副会長 弓場一郎 藤岡秀信

農地部会長 奥本 正嗣
副部会長 中江 彰
農政部会長 森本 輝雄
副部会長 梅田 昌宏

委員 鵜山久雄 小川隆興 木下浩明
上田美加子 前田全計 本郷保則

今回新たに農業委員になられた方々です



上左より
本郷保則
上田美加子
木下浩明

下左より
小川隆興
鵜山久雄
前田全計

ごあいさつ

会長 今村 平治郎

農家の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本市農業委員会活動に格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

私7月の農業委員会の改選により会長に就任いたしました。3期9年の農業委員

としての経験を活かし、頑張っておりますのでご支援ご協力頂きますようお願い致します。

さて、農業委員会法の改正により、今年7月より公募により市長から任命を受け、新たに新設された農地利用最適化推進委員とともに、農業委員会を運営しております。法改正により農業委員会の役割が、農地等の利用の最適化の推進が強化されました。担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を積極的に取り組んでいかなければなりません。本市においては、農業者の高齢化が進んでおりますが、新たな農業者の参入が非常に少なく、別の方面からの担い手の掘り起こしも考えてまいらねばなりません。また、農地を効率的に利用をはかるためには地域に密着した活動が必要となってきます。新設された農地利用最適化推進委員の方々には委員会と地域の橋渡し役としての活動をお願いし、農業者の声を反映した取り組みを行っていく所存です。手始めとして、遊休農地の現状把握のため、4地区に分かれ9月に利用状況調査を行いました。今後は、その結果を踏まえ、地域的な遊休農地の傾向や条件も検討し、効率的な利用方法を模索し、農地の最適化の推進に努めて参ります。そのためにも、気軽にご意見を頂き、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

農地利用最適化推進委員

左から 岡本勝康（池尻）
寺田 勉（礪野）
稲岡丈介（北市場）
吉岡重治（奥田）

各地域の農業者の
身近な相談役



委員担当地区

委員名	担当地区（農家支部）	委員名	担当地区（農家支部）
木下 浩明	曾大根	稲岡 丈介	野口 西代 出屋敷 北市場
寺田 勉	礪野 東中	梅田 昌宏	大谷 北角
今村平治郎	今里 三倉堂	鶴山 久雄	池田 領家
本郷 保則	土庫区 土庫 日之出 曙町	藤岡 秀信	市場 新田 岡崎
上田美加子	松塚	前田 全計	田井 勝目
小川 隆興	大中 大道	吉岡 重治	奥田
奥本 正嗣	神楽 築山 有井	弓場 一郎	吉井 西坊城
岡本 勝康	藤森 池尻	中江 彰	根成柿
		森本 輝雄	秋吉 出



平成29年 農業委員会活動報告

毎月1回 農業委員会・農地部会現地調査

5月 全国農業委員会長大会（東京）中和農業推進協議会総会
北葛三市農業委員会連絡協議会総会
都市農業委員会連絡協議会総会

- 7月 農業委員改選 農地利用最適化推進委員委嘱 委員実務研修会
- 8月 農業会議総会 農政部会 北葛三市農業委員会連絡協議会総会
奈良県都市農業委員連絡協議会総会 奈良県農業会議研修会
- 9月 利用状況調査
- 10月 農業委員会研修会
- 11月 奈良県都市農業委員会現地研修会
北葛三市農業委員会連絡協議会現地研修会
全国農業委員会代表者集会（東京）

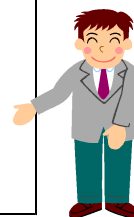


現地調査

委員会処理案件

平成28年12月～平成29年11月

権 利 事 由 他	件 数	面積 (a)
農地法第3条（所有権・賃貸借権等の移動）	32	288
農地法第4条（転用）	33	133
農地法第5条（転用）	68	472
農地法第18条（賃貸借権の移動）	32	318
農業経営基盤（利用権設定）	70	728
畑作転換（形状変更）	8	82



農地の権利を移動する時や転用する時は農地法の許可や届出が必要です

農地の一部を駐車場等にしたり、畑として使用するため土を入れる場合もご相談下さい。
申請等は毎月25日締め切りです。（月により変更になる場合もあります）

詳しくは農業委員会事務局まで

あなたの農地は **遊休農地** になっていませんか

適切に農地を管理されず、農業委員会からの指導にも対応せず放置されたままにされますと、遊休農地として勧告され、課税が強化されます。

功労賞を受賞されました

今回退任された長年委員としてご活躍
頂きました方に対し、市長より功労賞が
贈られました。

受章者は 左より 高井信安（6期）
松田榮義（5期）
水井 豊（5期）



老後の生活は自分で守ろう
担い手積立年金

農業者年金

に 加入しませんか？

農業に従事され国民年金に加入されている方で60歳未満の方ならどなたでもご加入頂けます！

- ① **少子高齢化時代に強い年金です** 運用実績により受給額が決まる積立方式の確定拠出型年金です。
- ② **農業者の方なら広く加入出来ます** 国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する
60歳未満の方なら農地を持っていない農業者や配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。
- ③ **保険料の額は自由** 毎月2万円が基本で最高6万7千円まで千円単位で自由に設定できます
- ④ **80歳まで保証のついた終身年金** 80歳前に亡くなった場合でも死亡一時金として遺族が受け取れます
- ⑤ **税制面でも優遇措置** 保険料は全額社会保険料控除の対象になり所得税、住民税の節税になります。
- ⑥ **担い手には手厚い政策支援（保険料の国庫補助）**

60歳まで20年以上加入することが見込まれる者(条件有)に国からの保険料助成(政策支援)を受けることが出来ます。

保険料の支払いが厳しい場合は中断することもでき、掛けた分の保険料は必ず年金として支払われます。

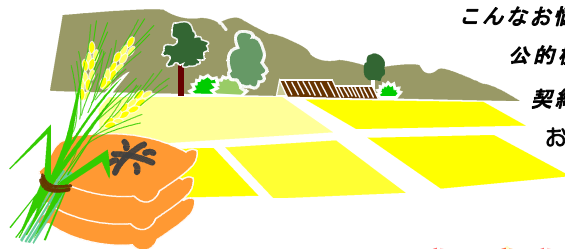
詳しくはお近くの J A ・ 農業委員会まで

大切な農地を お貸しください!

農地中間管理機構

なら担い手・農地
サポートセンター

「引退を考えている」「後継者がいない」「農地を相続したけれど…」



こんなお悩みの時は、農地中間管理機構にご相談ください。

公的機関だから安心です！貸付期間終了後は確実に戻ります。

契約書の作成や、農地法の許可は不要です

お問い合わせは 公益財団法人

なら担い手・農地サポートセンター

TEL 0744 - 21 - 5020

全国農業新聞

を購読しましょう！

担い手を応援し農業経営と暮らしを支える専門情報誌です。

- ①特徴のある週刊新聞②時代に鋭く斬り込む
- ③経営に役立つ④老若男女が楽しく読める

農業者の視点でお届けします

■発行日／毎週金曜日 購読料／1ヶ月600円（送料共）

■お申込は農業委員会または農業委員へ



◇大和高田市農業委員会に関する情報は下記のホームページからご覧いただけます。

<http://www.city.yamatotakada.nara.jp/>